

R5 地域こん談会まとめ

	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	旭町自治会	高齢者移動支援事業について 旭町高齢者移動支援事業「旭サポートカー」が開始以来この7月で2年目を迎え、今年度からは毎週2日運行をしており、今まで事故もなく順調に推移している。 今後も事業を充実しさらに安心して事業が継続できるよう、ご支援、ご指導をお願いしたい。	旭町自治会におかれましては、令和3年7月から自治会が主体となって高齢者移動支援事業「旭サポートカー」の運行を開始され地域住民の協力のもと、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保し、福祉の向上を図っていただいておりますことに対して改めて感謝を申し上げます。 本市としましては、こうした地域主体型交通の取り組みは、「亀岡市地域公共交通網形成計画」に掲げる基本理念の実現に不可欠なものであり、亀岡市内の先進的なモデル地域として各町に紹介をさせていただいているところです。 運行から2年経ち、今年度4月には自家用有償旅客運送に必要な運転者講習も受講いただいておりますので、今後とも持続可能な運行を行っていただくために、桂川・道路交通課を窓口として積極的にお手伝いをさせていただきますので、よろしく申し上げます。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
2	旭町自治会	地域の防災対策について 1.通称「荒神河原」の防災について 昨年、亀岡市において下流の排水路の工事を完成していただいたが、上流部の災害対策について、京都府との連携で対処願いたい。 上流については台風の影響で、材木が数多く倒れているためその部分を含めて対応頂きたい。	荒神河原(こうじんがわら)と通称呼ばれております砂防河川の北谷川につきましては、京都府において平成23年度に課題解決に向けた調査検討が行われ、流末処理の問題については、千歳町小口地区の圃場整備で整備された排水路を経て、平の沢池へ流下させることで、千歳町、馬路町自治会の了解をいただいております。 なお、京都府管理箇所につきましては、市道美濃田平野線より上流域である砂防指定地内のみであり、市道より下流域については令和4年度に亀岡市において素掘りの水路整備を実施いたしました。 本年度の砂防事業(土砂災害対策)実施箇所は、千歳町千歳地内の中谷川において流路工を実施されると聞いておりますが、北谷川についても出来る限り早期に事業着手いただくよう上流域の河川管理者である京都府に要望してまいります。材木の件につきましても、京都府に対応していただけるよう要望してまいりたいと考えております。	まちづくり推進部長	②実施予定	北谷川につきましては、府民協働インフラ2次募集において、一部採択となり、河道を塞ぐ倒木の除去を実施される予定です。
3	旭町自治会	地域の防災対策について 2.通称「谷川」の防災対策について 以前、上流部の山腹において、土砂崩れがあり、今後大雨による災害が心配されます。先日も雨が降った際に茶色く濁った水が流れてきており、非常に危惧している。 この谷川の下流域には人家も多く、また、その水路は古く危険な状態ですので整備を早急にお願したい。	通称「谷川」については、京都府の土砂災害警戒区域に指定され、亀岡市土砂災害のハザードマップにも記載し危険箇所であると認識しているところですが、民有林山間部においては、災害対策としての水路整備が困難であるため、亀岡市としては、土砂流出防備保安林である当該山林を、以前から京都府の治山事業実施要望箇所として事業要望を行ってきたところです。 現状としては17の砂防ダムがあり、治山堰堤が整備されております。 京都府の治山事業担当者からは、優先順位の高かった平成30年、令和2年の豪雨災害による治山対策も一定の事業完了の目途が立ってきているとの情報もあり、今後とも「谷川」上流部の山腹において荒れた溪流に堆積している不安定な土砂を止め、溪流の勾配をゆるくして山裾が水の流れて削られないようにする治山ダム等、地域の災害対策として効果的な治山施設が整備されるよう早期採択に向けて引き続き京都府に要望してまいります。	産業観光部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。 なお、令和5年9月29日付けで、南丹広域振興局へ令和6年度治山事業の実施要望箇所として要望しています。

R5 地域こん談会まとめ

4	旭町自治会	<p>地域の環境問題について 1.印地区における泰宏牧場からの臭気について 亀岡市からの点検指導等で、最近南牛舎の飼育頭数が減少したかに見えますが、別の牛舎においては相変わらず糞尿の処理が不十分である。 2.牧場内の樹木が道路内にはみ出して、通行の障害になっていることもあった。 3.牧場内に放し飼いになっているガチョウが近隣の畑等に侵入し、作物に被害をあたえていること、道路を横断し交通妨害をしている等、適切なご指導を願いたい。</p>	<p>地域課題としての泰宏牧場の臭気問題につきましては、畜産環境に係る改善対策として、京都府南丹広域振興局、京都府南丹家畜保健衛生所、京都府南丹保健所及び亀岡市をはじめ、行政区であります南丹市も含めた連携体制で、飼養状況の巡回指導を行っているところです。 年に1度、印地区の総会前の貴重な時間を頂きまして、臭気の調査結果等、1年間の取組の内容をご報告させて頂いております。 最近の新たな事案としまして、泰宏牧場に隣接する果樹園への液状の牛糞の流入が発生し、ご連絡を受けて直ぐに現場を確認し、京都府農業部門や環境部門、南丹市の関係課、本市の関係課へ至急対応を依頼し、京都府から泰宏牧場の責任者に指導を行っていただきました。 先日の状況ですと、いったんは小型ブルドーザーで液状牛糞を除去しようとしたようですが、依然として除却作業が進んでいないようですので、このたび改めて京都府南丹広域振興局へ連絡し、再度の指導をお願いしたところです。 また、毎年、定期的に、京都府関係機関、南丹市、亀岡市環境政策課、亀岡市農林振興課で構成します環境保全指導部会を開催し、悪臭の防止等をはじめとした諸課題についても情報共有するとともに、印地区の被害状況を確認し、牧場の責任者に指導を行っています。 昨年度は、3月9日に、上記の会議を実施しております。 現在の状況確認におきましては、牛舎内の清掃状況、糞尿処理状況など「飼養衛生管理基準」及び「家畜排せつ物法に基づく基準」に基づいて飼養状況を指導しているところですが、法や基準の抵触には当たらず飼養されている状況にあります。 今後においても引き続き、当該農場に対して、京都府や南丹市からも臭気に対する対策を講じるとともに住環境に十分に配慮した飼養を行うようにと、引き続き強く助言や指導を行っていただくよう、再三、強く要望してまいります。環境保全指導部会としても、定期的に現地へ赴き、近隣地区の環境改善に向けて、泰宏牧場への家畜飼養状況の点検に努めたいと考えております。</p>	産業観光部長	②実施予定	<p>毎年、年度末または年度初めの印地区の総会で1年間の取り組み内容を報告しており、今後も報告を継続する予定です。 また、毎年定期的に開催しています関係機関での環境保全指導部会については、今年度も開催予定です。 その他、こん談会時の回答のとおりです。</p>
5	旭町自治会	<p>【質問等】 泰宏牧場に対して指導を行っているとのことだが、相手方はどのような回答をしているのか。</p>	<p>牧場の担当者から、「そのように対応します」との回答を頂いているが、その後対応して頂けていないため、再度現地へ出向き指導を行うという事が続いております。強制力のある行政執行等が出来ないため、引き続き指導を行ってまいりたいと考えております。 ガチョウについては、鳥インフルエンザに係る法令の対象外で、その観点からの対応が出来ないところであります。しなしながら、放し飼いが行われている現状は把握しておりますので、地元でも引き続き状況を見て頂き、ご連絡いただければ牧場へ申し入れを行ってまいります。</p>	産業観光部長	①実施	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
6	旭町自治会	<p>地域の環境問題について 4.川東線の街路樹及び沿線の除草について 昨年度に引き続き、街路樹及び法面の除草等、管理作業の継続について、よろしくお願ひしたい。</p>	<p>市道川東線につきましては、歩道の街路樹の根上がり、伐採箇所の除根等による歩道舗装修繕を、令和3年度より年次的に実施しており、今年度も引き続き実施予定です。 また、街路樹(ポプラ)の剪定につきましては、昨年度実施しており、今後、生育状況について経過観察を行い、必要に応じて対応していきたいと考えております。法面の除草等の維持管理については、昨年に引き続き実施してまいります。</p>	まちづくり推進部長	①実施	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R5 地域こん談会まとめ

7	旭町自治会	<p>地域活性化について 1. 定住支援・非農業者の定住支援について</p>	<p>人口減少が続く本市において、地域の賑わいを今後も維持していくために、京都府の移住促進条例に基づき、移住者の受入に積極的な地域を移住促進特別区域として京都府が指定しており、本市では旭町を含む12地区が移住促進特別区域として指定されています。 また、本年度は新たに畑野町と本梅町において当区域指定を自治会の皆様と一緒に目指しているところです。 新規就農者や非農業者という区別はございませんが、本市では移住定住の促進を目的に、移住者向けの空き家改修補助金や起業支援補助金のほか、移住者でなくても新婚世帯や多子世帯、三世代での同居や近居の世帯に対しては、家のリフォームや物件の購入、賃貸にかかる仲介手数料などを補助する制度を設置しております。 また、空き家バンクへの登録にご協力をいただいた自治会に対する報奨金や、自治会による空き家の家財撤去費用を補助する制度も設置しております。 ほかにも、移住・定住促進事業としましては、移住を検討されている方に対して京都市内や大阪市内、東京都内等において移住セミナーを開催するとともに、オンラインにおけるセミナーも行うことで、全国の移住希望者へ検討段階において、本市の魅力と状況をしっかりと知っていただく取り組みを実施しているところです。 また、昨年度は新たな取り組みとして、本市へ移住し旭町で就農された子育て世代のご家族にご協力いただき、移住促進動画を制作し、世界最大の動画共有サービスYouTubeを活用して京阪神にお住まいの若者世代をターゲットとした情報発信を実施したところ、60万回を超える再生があり、現在も再生数は増加しているところです。 これらの取り組みにより、本市へ実際に訪れていただいた移住希望者に対しては、担当者が車で市内を案内し、本市の特徴や見どころなどを紹介するとともに、自治会をはじめとする地域の方とのつながりづくりや、先輩移住者から直接話を聞いていただくなど、きめ細やかな対応をしているところです。 今後も自治会の皆さまをはじめ、各関係機関等と一緒に空家家の発掘など地道な活動を継続するとともに、本市の魅力を効果的に発信するなど、さらなる移住・定住の促進に努め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。</p>	市長公室長	①実施	こん談会時の回答のとおりです
8	旭町自治会	<p>旭町の活性化について 2. 地域の過疎化、人口減による地域自治体の活性化について 新規就農者等への支援以外の非農業者の旭町への定住事業について</p>	<p>旭町につきましては、自治会のみなさまと協議をさせていただき、令和4年6月30日に都市計画法に基づく開発許可制度である既存集落まちづくり区域指定を行ったところです。 既存集落まちづくり区域指定制度につきましては、市街化調整区域の既存集落を対象に、地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、市長が区域と予定建築物の用途を指定し、指定区域内で自己用住宅等の指定用途の建築物の立地(開発・建築許可)を可能にする制度でございます。 区域内であれば許可申請等の必要はありませんが、非農業者の方でも空き地や空き家に新築や改築を行い定住することは可能となっておりますので、その他の定住支援事業と合わせて検討していただければと思っております。 この制度により、昨年度までに川東地域で22件の定住者がございました。 当課といたしましても、制度の活用が増え、旭町の活性化が図れることを願っておりますので、引き続き自治会をはじめとする地域の皆さま方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R5 地域こん談会まとめ

9	旭町自治会	旭町の地域活性化について 3.旭町における、農業の担い手について 農業耕作者の高齢化と後継者不足による、 農地の流出及び耕作放棄農地の解消につ いて検討を進めたい。 また業者を通じて農地の売買が行われ、地 元が把握出来ていない部分もあるため、事 前に把握出来るよう併せて検討を進めたい。	旭町では、農事組合旭様を中心に集落営農を進めていただいているほか、新規就 農者を地域の農地を守る担い手として受け入れていただくなど、地域の農業の担 い手確保に積極的に取り組んでいただいております。 また、各集落では、多面的機能支払交付金を活用し、美しい里づくり協議会を通じ て、農地法面の草刈りや水路の泥上げなど農地維持への活動を行っていただい ており、持続可能な農業生産を支えていただいていると考えております。 今後、地域の農業を検討いただくにあたり、旭町の4集落では京力農場プランを 平成29年3月に承認させていただいておりますが、農業経営基盤強化促進法の 改正に伴い、この4月から京力農場プランに代わって、「実質化された京力農場プ ラン」と、10年後の経営作目と経営面積を一覧にして、農地1筆ごとに将来の利用 者を明確にした「目標地図」を合わせた「地域計画」を令和7年3月までに策定する ことが法定化されております。 この目標地図の作成は、農業委員会が中心となって進めていただきますが、「地 域計画」は、農業委員・農地利用最適化推進委員の方が中心となって、自治会をは じめ、各農家組合、営農組合、また農地・水・環境保全団体(美しい里づくり協議 会)を含めて地域での話し合いを行っていただくこととなります。 その際には、京都府南丹広域振興局、京都府農業会議とも連携し、ご協力をさせ ていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。	産業観光 部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。 地域計画については、8/7に営農組合長 及び農家組合長を対象に説明会を開催 しました。
10	旭町自治会	旭町の地域活性化について 4.旭町内における、農道の管理について 農業用の管理道ではあるものの、その利便 性のため一般車両も多く通行し地域だけ では維持管理に苦慮する場合があります。 農道ではあるものの、旭地区においては公共性 のある道路として、行政にも検討願いたい。	旭町内の農道につきましては、府営ほ場整備事業「三俣川地区」内で一部市道とし て認定されているところではありますが、市道認定をされていない農道であつて も利便性が良いことから一般車両が通行されていることは確認をしているところ です。 しかしながら、農道については他地域の農道と同様に受益者様及び三俣土地改良 区により管理をしていただいているのが現状であり、京都府土地改良事業団体連 合会の関連する補助メニューが活用できると考えますので、まずは三俣土地改良 区へご相談をしていただくことが良いかと考えるところです。また、草刈りなど日 常の簡易的な維持管理につきましては、多面的機能支払交付金の活用等につい て、ご検討いただきたいと思います。	産業観光 部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
11	旭町自治会	旭町の地域活性化について 4.旭町内における、農道の管理について 農業用の管理道ではあるものの、その利便 性のため一般車両も多く通行し地域だけ では維持管理に苦慮する場合があります。 農道ではあるものの、旭地区においては公共性 のある道路として、行政にも検討願いたい。	ほ場整備事業で整備された農道について、市道認定に必要な条件を満たすよう 整備された道路については既に市道認定させていただいたところですが、そのほか の道路については農道として現在管理していただいているところですが、市道と して管理するためには、市道の要件を満たすよう整備していただき、そのうえで 市道認定を行う必要があります。 しかしながら、農道によっては幅員も十分にあるなど、市道の要件を満たす整備 を必要としない場合も考えられますので、一度現場を確認させて頂きたくので、 よろしくお願いいたします。	まちづくり 推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R5 地域こん談会まとめ

12	旭町自治会	【質問等】 旭町コミュニティセンターは避難所指定されているが、空調設備がなく夏場は本日のように室温がかなり高くなる。空調設備設置について、支援を頂きたい。	本市におきましても生涯学習施設整備事業補助金制度を設けております。(補助額:4/10) また、ふるさと納税を活用したふるさと亀岡自治会応援交付金制度も設けており、併せて活用をご検討ください。	市長 (総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです
13	旭町自治会	【質問等】 川東線について、平の沢池から郷ノ口までの区間は新しく作られた道路は市道となっており、池尻地区の山を通るいわゆる旧道と思われる道路が府道となっている。新設された道路が府道になると考えられるが、川東線の位置付けをぜひお教え頂きたい。	ご指摘の通り、平の沢池から郷ノ口までの区間は市道となっております。 また、平の沢池から南の区間も亀岡市が整備を行い、その後府道郷ノ口余部線となった経過がございます、一部底地が亀岡市となっている区間もございます。 本来であれば川東線全線が府道になることが通常であると考えられますが、平の沢池から郷ノ口の区間が府道でない事につきましては、経緯を確認した上で回答させていただきます。	まちづくり 推進部長	⑥その他	市道川東線は水鳥のみちとして整備した修景道路であり、隣接する平の沢池は水鳥が生息しています。また、京都府唯一のオニバスの自生地でもあり地域特性を活かした道路であることから本市において管理する道路となっております。
14	旭町自治会	【質問等】 泰宏牧場が所有する農地で、法面の草刈りが行われていない農地がある。既に複数回草刈りを行うように依頼しているが対応してもらえず、市からも指導して頂きたい。	昨年度、所有している農地の草刈り等の状況の現地調査を行い、適正に管理されていることを確認していましたが、当該農地について、もう一度現場を確認させていただきます。	市長 (産業観光部長)	②実施予定	令和5年11月実施予定です。
15	旭町自治会	【質問等】 川東線について、通学路となっている平の沢池から北の区間に街路灯を設置して頂いているが、非常に暗いため増設等の対応をして頂きたい。	川東線の山切りした部分には街路灯を設置しておりますが、設置間隔が広く暗いのかもしれません。また水鳥の道はフットライトになっている区間が暗いのかもしれませんので、教育委員会とも相談し一度夜間の時間帯に現場確認等をした上で回答させていただきます。	まちづくり 推進部長	③検討	水鳥の道のフットライトを調査したところ、現在故障中の箇所があり、修繕する必要がありますが、灯具、配線も老朽化しており現在修繕方法を検討しているところです。